

平成 2 1 年第 2 回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第 3 号)

平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成21年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月26日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
議事の経過	
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	5
諸般の報告	5
会期の決定	5
専決処分の承認について（平成21年度三重県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））	5
平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計 歳入歳出決算認定について	8
平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	11
平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第1号）	18
平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	20
監査委員の選任同意について	23

平成21年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第3号）

1 招集年月日

平成21年11月26日 木曜日

1 招集場所

津市桜橋二丁目96番地 三重県自治会館 4階 ホール

1 開会及び閉会の日時

開会 平成21年11月26日 午後1時30分

閉会 平成21年11月26日 午後2時30分

1 出席議員（26人）

1番	福田圭司	2番	竹沢陽一
4番	小川政人	6番	大川好亮
7番	中川昇	8番	水谷晴夫
9番	山本麻里	10番	堀良二
12番	大谷徹	13番	藤島幸子
14番	岩田昭人	15番	小阪勝宏
16番	中村欣一郎	20番	内保博仁
21番	坂井悟	22番	加藤隆
24番	石原正敬	25番	田代兼二郎
26番	川村康治	27番	長谷川順一
28番	中井幸充	29番	中西康雄
30番	辻村修一	31番	中村順一
33番	小山巧	35番	古川弘典

1 欠席議員（9人）

3 番	黒 田 憲 吾	1 1 番	松 原 俊 夫
1 7 番	前 田 桂之助	1 8 番	日 沖 靖
1 9 番	大 口 秀 和	2 3 番	山 口 一 成
3 2 番	谷 口 友 見	3 4 番	尾 上 壽 一
3 6 番	西 田 健		

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長	猪 飼 康 弘	書 記	落 合 啓 介
書 記	金 児 徹	書 記	早 川 孝 志

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	松 田 直 久	副広域連合長	尾 上 武 義
副広域連合長	佐 藤 均	事 務 局 長	竹 仲 透
会 計 管 理 者	大 西 一 治	監 査 委 員	前 田 美 和
参事兼事業課長	人 見 満 雄	事 業 課 主 幹	森 一 代
事 業 課 主 幹	川 村 浩 稔		

1 議事日程 (第 1 号)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 1 9 号 専決処分の承認について (平成 2 1 年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号))
- 第 6 議案第 2 0 号 平成 2 0 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 2 1 号 平成 2 0 年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般

会計補正予算（第1号）

第9 議案第23号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期
高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

第10 議案第24号 監査委員の選任同意について

1 議事の経過

午後1時30分 開会

○議会書記長（猪飼康弘君）

失礼いたします。議会書記長の猪飼でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。開会に先立ちまして、この際ご紹介を申し上げます。7月に開催いたしました第1回臨時会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されましたみなさまをご紹介いたします。

まず初めに、松阪市の水谷晴夫議員でございます。（拍手）

続きまして、名張市の藤島幸子議員でございます。（拍手）

続きまして、尾鷲市の岩田昭人議員でございます。（拍手）

続きまして、南伊勢町の小山巧議員でございます。（拍手）

本日欠席というご連絡を頂いておりますが、紀北町の尾上壽一議員をご紹介させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。以上でご紹介を終わらせていただきます。

次に、議案の訂正についてご報告申し上げたいと思っております。本日、定例会に提出予定の議案の一部に誤りがございましたのでお詫びさせていただきたいと思っております。お手元の方に正誤表をお配りさせていただきました。その正誤表のとおり訂正いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、平成21年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議事について、大谷徹議長よろしくお願いたします。

○議長（大谷徹君）

みなさんこんにちは。議長の大谷でございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため広域連合長以下関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

会議に先立ちまして、連合長から招集のごあいさつをいただきます。

○広域連合長（松田直久君）
議長。

○議長（大谷徹君）
松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、何かとご多用の中、本広域連合議会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様方には、平素から広域連合の運営につきまして、格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日の定例会におきましてご審議をいただきます案件は、専決処分の承認が1件、決算の認定が2件、補正予算が2件でございます。

また、監査委員の選任につきましても、本会議の同意を得るため、議案といたしまして提出をさせていただきました。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、10月26日の鳩山首相の所信表明演説において、「財政のみの視点から医療費や介護費をひたすら抑制してきたこれまでの方針を転換し、質の高い医療・介護サービスを効率的かつ安定的に供給できる体制づくりに着手する」方針が示されました。制度の廃止に向けて新たな制度を検討する考えが表明されたところでございます。

しかしながら、新制度のあり方については、今後開催されます「高齢者医療制度改革会議」で検討されることになっており、明確な方針は不明瞭な状況でございます。

このような状況の中ではありますが、本広域連合といたしまして、政府・与党の動きなどに注視するとともに、住民のみなさんの理解を得ながら、関係29市町と連携を密にし、制度の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員の皆様方のご理解やご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつといたします。

午後 1 時 3 5 分 開議

○議長（大谷徹君）

ありがとうございました。

これから、本日の会議を開きます。議事日程[第 1 号]により議事を進めます。

日程第 1 「議席の指定」を行います。新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

なお、本日欠席の尾上議員は 3 4 番と指定いたします。

○議長（大谷徹君）

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第 1 0 7 条の規定により、議席番号 2 1 番坂井悟議員及び議席番号 3 5 番古川弘典議員を指名いたします。

○議長（大谷徹君）

日程第 3 「諸般の報告」を行います。

監査委員から報告のありました「現金出納検査の結果」及び「平成 2 1 年度三重県後期高齢者医療広域連合定例監査等結果報告書」については、お手元に配布のとおりであります。

○議長（大谷徹君）

次に、日程第 4 「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日としたいと思いを。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（大谷徹君）

次に、日程第5「議案第19号 専決処分の承認について（平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第19号 専決処分の承認につきましては、特に緊急を要し、広域連合議会を招集してその議決を得る時間的な余裕がないことが明らかであったため、専決処分をいたしましたので、本広域連合議会にご報告を申し上げ、同処分のご承認をお願いするものであります。

平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、787万4千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千595億7千751万6千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（竹仲透君）

議長。

○議長（大谷徹君）

竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第19号 専決処分の承認につきましてご説明させていただきます。

補正の内容といたしましては、高額療養費特別支給費の給付によるものでございますが、これにつきましては、75歳になられたかたは、その誕生月には「誕

生日以後の長寿医療制度」と「誕生日前の医療保険」の2つの制度に加入されていたため、それぞれの保険で一定額を超えて医療費を支払っている場合には、他の月に比べて負担が増加することがございました。そこで平成21年1月以降に75歳となられたかたにつきましては、他の月と比べて負担が増えない措置が講じられましたが、平成20年4月から12月までに75歳となられたかたにつきましても高額療養費特別支給金を支給することにより、負担を軽減しようとするものであります。

支給金の申請案内等は、厚労省の通知によりまして後期高齢者医療広域連合から行うこととされており、これを受けて、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出それぞれ787万4千円を追加するものでございます。

8ページ・9ページをお願いいたします。まず歳入でございます。

第2款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第1目 調整交付金として、特別調整交付金787万4千円の増額であります。

10ページ・11ページをお願いいたします。歳出でございます。

第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費として、役務費は108万8千円の増額で、委託料は246万6千円の増額であります。これは平成20年4月から12月にかけて、75歳に年齢到達されたかたに対して、遡及して高額療養費特別支給金を支給するための案内文書等の送付に係る通信運搬費及び電算システム事業委託料の増額でございます。

第7款 諸支出金 第1項 償還金及び還付加算金 第4目 高額療養費特別支給金として、償還金、利子及び割引料432万円の増額であります。これは高額療養費特別支給金の支給対象者約800人に係る高額療養費特別支給金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。これもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第19号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第19号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（大谷徹君）

次に日程第6「議案第20号 平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第20号 平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくものであります。

決算の概要といたしましては、予算額2億5千778万2千円に対し、収入済額2億5千754万994円、支出済額2億4千703万4千438円、翌年度繰越額0円、差引残高1千50万6千556円であります。

監査委員よりいただきました決算審査意見書14ページのまとめにもありますとおり、制度施行にあたっては、被保険者のかたのみならず、関係各方面から

さまざまな意見が出されており、政府与党においても所得の低いかたに対する保険料の軽減割合の拡大など、制度の見直しや円滑な運営のための新たな施策が実施されているところがございます。また、衆議院選挙後の政府与党などの動きに注視し、関係29市町との連携を密にしながら、今後とも適正な運営に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者より説明をいたします。

○会計管理者（大西一治君）

議長。

○議長（大谷徹君）

大西会計管理者。

○会計管理者（大西一治君）

それでは、資料番号④一般会計歳入歳出決算書及び資料番号⑦歳入歳出決算説明資料の1ページ一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明をさせていただきます。

初めに歳入でございます。説明資料の2ページ・3ページをお願いいたします。

第1款 分担金及び負担金、これは県内関係市町の負担金で、予算現額1億7千570万4千円に対し、調定額、収入済額とも1億7千570万4千円であります。

第2款 国庫支出金、これは保険料不均一賦課に係る国庫負担金316万3千739円、医療費適正化対策事業に係る国庫補助金104万8千円であります。予算現額442万5千円に対し、調定額、収入済額とも421万1千739円であります。

第3款 県支出金、これは保険料不均一賦課に係る県負担金で、予算現額336万3千円に対し、調定額、収入済額とも316万3千739円であります。

第4款 財産収入、これは財政調整基金の利子収入で、予算現額6万7千円に対し、調定額、収入済額とも6万6千220円であります。

第5款 繰越金、これは平成19年度からの繰越金で予算現額7千354万6千円に対し、調定額、収入済額とも7千354万6千319円であります。

第6款 諸収入、主なものとして預金利子81万5千903円などであり、予算現額67万7千円に対し、調定額、収入済額とも84万8千977円であります。

4ページ・5ページをお願いいたします。以上、一般会計の歳入合計は予算現額2億5千778万2千円に対し、調定額、収入済額とも2億5千754万99

4円であり、100%の収入率となります。

6ページ・7ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございます。

第1款 議会費は予算現額71万1千円に対し、支出済額59万3千910円、不用額は11万7千90円、執行率は83.5%であります。

これは、平成20年第1回臨時会（7月）、平成20年第2回定例会（11月）及び、平成21年第1回定例会（2月）にかかる報酬、旅費、会場使用料であります。不用額の主なものとしては、議会議員の欠席にともなう報酬の残と、議員旅費の残で、旅費につきましては公用車を利用された場合は、交通費相当分を支給しなかったため生じたものでございます。

第2款 総務費は予算現額2億4千890万円に対し、支出済額2億3千916万8千50円、不用額は973万1千950円、執行率は96.1%であります。

第1項 総務管理費の支出の主なものとして、給料は、会計管理者の給料354万円であります。

職員手当等は、会計管理者の諸手当のほか広域連合職員の時間外勤務手当1千324万8千688円の支出であります。

報償費は、三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の委員報償14万4千円で、平成20年度は3回開催いたしました。

旅費は、57万8千900円で、運営協議会委員旅費及び厚労省での全国会議など職員の普通旅費であります。

需用費は、コピー用紙などの事務用消耗品費154万296円、印刷製本費16万5千270円などであります。

役務費は、広域連合の電話回線使用料110万6千125円などであります。

委託料は、財務会計システム保守点検委託料154万1千652円、広域連合電算処理システム構築に伴う委託料1千218万円であります。

使用料及び賃借料は、事務所借上料317万4千444円、事務処理機器借上料427万5千794円などであります。

備品購入費は、7万3千493円の支出で、書庫等を購入いたしました。

負担金、補助及び交付金は、事務所光熱給水費負担金250万6千693円、広域連合への派遣職員人件費負担金1億3千999万9千732円などあります。

積立金は、財政調整基金への積立金4千967万5千220円の支出であります。

第2項 選挙費といたしまして3万3千110円の支出であります。

第3項 監査委員費といたしまして20万1千円の支出であります。

不用額の主なものとしては、職員手当等として時間外勤務手当の残235万2

千312円、旅費として派遣職員移転料の残84万7千800円、委託料として保健師委託料の残208万9千円、負担金、補助及び交付金として派遣職員人件費の残176万1千268円などであります。

8ページ・9ページをお願いいたします。

第3款 民生費は予算現額767万1千円に対し、支出済額727万2千478円、不用額は39万8千522円、執行率は94.8%であります。

特別会計への繰出金といたしましては、保険料不均一賦課繰出金、度会町分でございますが632万7千478円、後期高齢者医療制度事業費補助金94万5千円であります。

第4款 予備費につきましては、予算現額50万円に対し、執行はございませんでした。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額2億5千778万2千円に対し、支出済額は2億4千703万4千438円、執行率は95.8%、不用額は1千74万7千562円であります。

10ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億5千754万994円に対し、歳出総額2億4千703万4千438円、歳入歳出差引額1千50万6千556円、実質収支額も同じく1千50万6千556円となります。

28ページをお願いいたします。次に財産に関する調書でございますが、基金につきまして、平成20年度末現在、財政調整基金が5千12万6千603円、後期高齢者医療制度臨時特例基金が13億4千283万8千307円、後期高齢者医療事業運営基金は0円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたしたいと思っております。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第20号」について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第20号」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（大谷徹君）

次に日程第7「議案第21号 平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第21号 平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、一般会計と同様に地方自治法第23条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1千440億6千410万8千円に対し、収入済額1千380億1千277万4千766円、支出済額1千347億7千92万3千720円、翌年度繰越額0円、差引残額32億4千185万1千46円であります。

監査委員よりいただきました決算等審査意見書の26ページのまとめにもありますとおり、平成20年4月から平成21年2月の自己負担額を含む医療費は

1千430億6千338万円で、一人当たりの医療費は67万4千840円となっております。

被保険者のかたからの保険料収納状況をみますと収納率は98.91%となっており、また健診事業での受診率につきましては、受診率が24.6%と目標値の40%を下回っております。

収納率につきましては市町における納付相談など、三重県の協力も得ながら、29市町と連携して収納率の向上に取り組んでまいります。また、健診事業につきましては、被保険者のかたに情報提供を行うなど、事業の推進に努めてまいります。

詳細につきましては、会計管理者より説明いたします。

○会計管理者（大西一治君）
議長。

○議長（大谷徹君）
大西会計管理者。

○会計管理者（大西一治君）

後期高齢者医療特別会計につきましては、制度開始初年度であり、初めての決算認定となります。

それでは、資料番号⑤特別会計歳入歳出決算書及び資料番号⑦歳入歳出決算説明資料11ページの特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明させていただきます。

初めに歳入でございます。説明資料の12ページ・13ページをお願いいたします。

第1款 市町支出金、これは県内関係市町の負担金で、事務費等負担金7億6千553万3千円、保険料等負担金130億1千178万9千794円、療養給付費負担金110億5千449万8千円であります。予算現額253億7千811万3千円に対し、調定額、収入済額とも248億3千182万794円であります。

第2款 国庫支出金、これは医療給付費に対する国の負担分として療養給付費負担金311億5千666万8千798円、高額医療費負担金3億4千394万5千203円、国庫補助金として調整交付金118億5千33万7千円のほか、健診事業費補助金6千407万7千円、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金11億6千921万7千815円でございます。予算現額467億1千32万1千円に対し、調定額、収入済額とも445億8千424万5千816円でありま

す。

第3款 県支出金、これは医療給付費に対する県の負担分として療養給付費負担金103億711万9千972円、高額医療費3億4千394万5千203円のほか、健診事業費補助金3千203万8千円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金6億731万4千588円、県委託金77万7千円でございます。予算現額120億4千664万1千円に対し、調定額、収入済額とも112億9千119万4千763円であります。

14ページ・15ページをお願いいたします。

第4款 支払基金交付金、これは医療給付費に対する支払基金からの交付金で、予算現額593億516万円に対し、調定額、収入済額とも566億9千167万1千円であります。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を越える部分についての財政調整分として広域連合に交付されるもので、予算現額5千179万9千円に対し、調定額、収入済額とも1千601万241円であります。

第6款 繰入金、これは一般会計からの繰入金727万2千478円、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金4億4千344万2千918円であります。予算現額4億5千823万7千円に対し、調定額、収入済額とも4億5千71万5千396円であります。

16ページ・17ページをお願いいたします。

第7款 県財政安定化基金借入金は、医療給付費の見込み以上の増加、保険料の未納による財政不足に対応するため、財政安定化基金より貸付が行われますが、平成20年度の実績はありませんでした。

第8款 諸収入であります。主なものとして預金利子6千823万8千661円、第三者行為による医療費の返還金4千439万6千843円、健康診査管理システム構築にともなう三重県市町村振興協会からの助成金3千248万7千円などあります。予算現額1億1千295万6千円に対し、調定額、収入済額とも1億4千629万4千551円あります。

18ページ・19ページをお願いいたします。

第9款 財産収入、これは後期高齢者医療制度臨時特例基金の利子収入であります。予算現額88万円に対し、調定額、収入済額とも82万2千205円あります。

以上、特別会計の歳入合計は、予算現額1千440億6千410万8千円に対し、調定額、収入済額とも1千380億1千277万4千766円であり、100%の収入率となります。

20ページ・21ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございます。

第1款 総務費は、予算現額19億3千886万8千円に対し、支出済額18億9千144万1千329円、不用額は4千742万6千671円、執行率は97.6%であります。

支出の主なものとして、役務費は、通信運搬費として被保険者証郵送料6千659万1千534円、医療費通知郵送料2千141万2千694円、長寿医療健康診査の受診券郵送料1千674万6千682円のほか、制度周知のための新聞による広告費3回分、1千76万6千490円などであります。

委託料は、広域連合および29市町に設置しております標準システムにかかる電算処理システムの保守・管理委託料5千376万7千875円のほか、レセプト管理事務委託料8千39万8千345円、レセプト資格給付確認事務委託料1億2千260万310円などであります。

使用料及び賃借料は、広域連合および29市町に設置しております標準システムにかかる電算機器の賃貸借料及びシステムサービス利用料9千136万2千90円であります。

負担金、補助及び交付金は、健康診査・保健指導管理システムの構築にかかる負担金3千248万7千円、診療報酬明細書等の保存及び管理業務のためのレセプト管理システム構築にかかる負担金3千674万4千600円、被保険者のかたへの特別徴収から口座振替への変更のお知らせなどのダイレクトメールの発送経費や、後期高齢者医療制度の広報・説明会などの経費に対する各市町への特別対策特例補助金2千911万8千620円などであります。

積立金は、被用者保険の被扶養者に対する保険料徴収激変緩和措置継続分、低所得者の保険料軽減措置に対する経費などとして交付されました後期高齢者医療制度臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金11億7千4万20円であります。

不用額の主なものとしては、役務費では通信運搬費の残2千28万9千991円、委託料では電算システム保守管理の残682万6千875円、レセプト管理事務委託料の残500万1千655円、レセプト資格給付確認事務委託料の残649万9千690円、負担金、補助及び交付金では市町への特別対策特例補助金の残212万3千380円などであります。

第2款 医療給付費は、予算現額1千407億1千919万1千円に対し、支出済額1千324億3千81万6千32円、不用額は82億8千837万4千968円、執行率は94.1%であります。

第1項 療養諸費のうち、支出の主なものとして、療養給付費等は、医療機関への支払1千295億5千701万6千404円であります。

療養費は、柔整、針灸マッサージ、補装具等の支給9億1千907万2千84円であります。移送費の実績はありませんでした。

審査支払手数料は、レセプトの審査にかかる手数料4億1千763万8千199円であります。

第2項 高額療養諸費のうち、高額療養諸費9億5千403万9千345円は、1ヶ月あたりの自己負担限度額を超えた分であり、被保険者のかたへ振り込ませていただくものであります。

高額介護合算療養費は平成21年度より実施されることになったため平成20年度の実績はありませんでした。

22ページ及び23ページをお願いいたします。

第3項 その他医療給付費は、葬祭費5億8千305万円であります。不用額の理由といたしましては、医療給付費の伸び率を平成18年度における老人医療費の給付実績に対し、厚労省が示す4.8%の伸びを見込んでいましたが、平成20年度の医療給付費は、当初予想より下回り1.9%の伸びであったことによるものであります。

第3款 県財政安定化基金拠出金は、予算現額1億6千525万6千円に対し、支出済額1億6千525万5千744円、不用額は256円、執行率は100%であります。

これは、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るため三重県に基金が設置されており、国、県、広域連合の三者で拠出するものであります。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金は、予算現額5千279万9千円に対し、支出済額710万3千76円、不用額は4千569万5千924円、執行率は13.5%であります。

これは、レセプト1件当たり400万円を超える医療費の200万円を超える部分について平成20年度の実績に応じて拠出するものであります。

第5款 保健事業費は、予算現額5億1千583万5千円に対し、支出済額2億7千630万7千539円、不用額は2億3千952万7千461円、執行率は53.6%であります。

これは、長寿医療健康診査及び無医地区への保健事業であります。不用額の主なものとしては、健康診査事業の残で、受診率を当初40%と見込んでおりましたが、24.6%と当初の見込を下回ったことによるものであります。

第6款 公債費につきましては、予算現額625万円に対し、執行はございませんでした。

24ページ・25ページをお願いいたします。

第7款 諸支出金につきましては、予算現額50万円に対し、執行はございませんでした。

第8款 予備費につきましては、予算現額6億6千540万9千円に対し、執行はございませんでした。

以上、特別会計の歳出合計は、予算現額1千440億6千410万8千円に対し、支出済額は1千347億7千92万3千720円、執行率は93.5%、不用額は92億9千318万4千280円であります。

26ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1千380億1千277万4千766円に対し、歳出総額1千347億7千92万3千720円、歳入歳出差引額32億4千185万1千46円、実質収支額も同じく32億4千185万1千46円となります。

次に28ページの財産に関する調書でございますが、基金につきまして、一般会計における決算審査の説明の繰り返しになりますが、平成20年度末現在、財政調整基金が5千12万6千603円、後期高齢者医療制度臨時特例基金が13億4千283万8千307円、後期高齢者医療事業運営基金が0円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

○藤島幸子議員

議長。

○議長（大谷徹君）

発言を許可します。13番藤島議員。

○藤島幸子議員

保健事業についてお伺いをいたします。目標値より少なかったということですが、それぞれ市町の中では目標値を達成しているところもあると思います。このような状況の中で、それぞれ市町によっても違いますし全国的にも凄く受診率については差があると思いますけれど、この説明資料の中の67ページのところにも事業評価ということで述べていらっしゃるけれども、ここにある「事業内容が初年度であったために伝えきれなかったこと」、また「従前の基本健康診査に比べ検査項目が減ったこと」、「受診対象外が多くあったこと」によるものと考ええるというふうにあるわけですが、今後これをどのように改善していく具体的なことを考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大谷徹君）

ただいまの藤島議員の質疑に対する答弁を求めます。

○参事兼事業課長（人見満雄君）
議長。

○議長（大谷徹君）
人見参事兼事業課長。

○参事兼事業課長（人見満雄君）

事業課長の人見でございます。今のお話でございますが、この21年に関しまして実は診査項目を9項目ほど増やしております。これは今まで行っておりました基本健康診査にある程度似た形にするようにしております。

また、対象外でございました生活習慣病治療中のかたというのを実は20年度は除いていた訳でございますが、これも入れさせていただきました。これらのことを実施をいたしまして、21年度に関しましては今のところ前年度よりもかなり受診されたかたが、2ヶ月程度でございますが多くなってきているという状況でございます。

また、これを見ながら翌年度につなげてまいりたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大谷徹君）
ほかにご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第21号」について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第21号」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（大谷徹君）

次に日程第8「議案第22号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第22号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ808万5千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億148万5千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（竹仲透君）

議長。

○議長（大谷徹君）

竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第22号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）の詳細につきまして、ご説明をさせていただきます。

8ページ・9ページをお願いいたします。まず歳入でございます。

第5款 繰入金、第1項 基金繰入金、第1目 財政調整基金繰入金は、80

8万5千円の減額であります。これはきめ細やかな相談体制の整備として、電算処理システム追加サーバを購入するにあたり、検証機分については財政調整基金を財源として購入いたしました。7月開催の平成21年第1回臨時会におきまして、ご承認いただきましたとおり当初予定額よりも入札の結果、安価に購入できたことから、財政調整基金繰入金808万5千円を減額をしようとするものであります。

10ページ・11ページをお願いいたします。歳出でございます。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 老人福祉費は、808万5千円の減額でございます。これは先ほど歳入でご説明させていただきました電算処理システム追加サーバ検証機分の購入に係る後期高齢者医療特別会計への繰入金として808万5千円の減額をしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第22号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第22号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（大谷徹君）

次に、日程第9「議案第23号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第23号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千237万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千595億9千989万3千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（竹仲透君）

議長。

○議長（大谷徹君）

竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第23号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細につきまして、ご説明をさせていただきます。

8ページ・9ページをお願いいたします。まず歳入でございます。

第2款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第3目 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、3千201万6千円の増額で、平成21年度保険料の追加軽減措置として、7割軽減から8.5割軽減へ軽減割合が拡大されましたが、この差額分の1.5割分につきまして、臨時特例交付金が追加交付されるものでございます。

第6款 繰入金、第1項 一般会計繰入金、第1目 一般会計繰入金は、808万5千円の減額であります。これは一般会計でもご説明させていただきました電算処理システム追加サーバ検証機分の購入が予定額よりも安価で購入できたことにより、一般会計からの繰入金808万5千円を減額しようとするものでございます。

第6款 繰入金、第2項 基金繰入金、第1目 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、588万1千円の減額であります。これにつきましても、電算処理システム追加サーバ本番機の購入が予定額よりも安価で購入できたことによりまして、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金588万1千円を減額しようとするものでございます。

10ページ・11ページをお願いいたします。

第7款 繰越金、第1項 繰越金、第1目 繰越金は、432万7千円の増額であります。これは、国庫支出金等精算返納金として409万2千円を返還するため、また県財政安定化基金拠出金として23万5千円を拠出するため、平成20年度からの繰越金を財源として充てるものでございます。

12ページ・13ページをお願いいたします。歳出でございます。

第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は、1千805万円の増額であります。

備品購入費は、機械器具費といたしまして、先程より説明させていただいております電算処理システム追加サーバ本番機・検証機の購入が予定額よりも安価で購入できたことにより1千396万6千円を減額するものであります。

積立金は、円滑運営臨時交付金が追加交付されたことによりまして、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金として3千201万6千円を増額するものでございます。

第2款 医療給付費、第1項 療養諸費、第1目 療養給付費等は、3億6千653万7千円の減額であります。これは高額介護合算療養費を支給するにあたり、医療給付費において所要額の調整を行うものでございます。

第2款 医療給付費、第2項 高額療養諸費、第2目 高額介護合算療養費は、3億6千653万7千円の増額であります。これは、1年間に支払った医療費の自己負担額と介護保険の利用者の負担額の合計が自己負担限度額を超えた金額を高額介護合算療養費として被保険者のかたに給付するものでございます。

第3款 県財政安定化基金拠出金、第1項 県財政安定化基金拠出金、第1目 県財政安定化基金拠出金は、23万5千円の増額であります。これは基金の運用益が見込額に達しなかったことにより、不足額が生じたことによるものであります。

第7款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金、第3目 償還金は、40

9万2千円の増額であります。これは平成20年度の療養給付費等の事業の精算により国庫支出金等の返還金が生じたことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第23号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第23号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（大谷徹君）

議案整理のため、暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時28分 開議

○議長（大谷徹君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10「議案第24号 監査委員の選任同意について」を議題といたします。

藤島幸子議員に申し上げます。地方自治法第117条の規定により、議席番号13番藤島幸子議員の一身上に関する事件のため、本件の審議終了まで退席されますようお願いいたします。

〔13番 藤島幸子議員・退場〕

○議長（大谷徹君）

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第24号 監査委員の選任同意につきましては、議会のうちから選任する監査委員として、藤島幸子議員を選任いたしたく、本議会の同意をお願いするものであります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。これもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第24号」について、同意することにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第24号」は、同意することに決定いた
しました。

退席中の藤島幸子議員の入場を許可します。

〔13番 藤島幸子議員・着席〕

○議長（大谷徹君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。平成21年第2回三重県後期高齢者医療広域連合
議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午後2時30分 閉会